

厚生労働省への登録者名簿提出（四回目）

関係者各位

拝啓

陽春の候、皆様方におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

先週の4月13日、衆議院議員会館において日本カイロプラクティック登録機構（JCR）の村上佳弘理事が厚生労働省医政局医事課長に登録者名簿（登録カイロプラクター名簿）を提出いたしました。尚、今回の提出で登録者数は475名になりました。名簿提出に際しての懇談概要は下記の内容です。

1. 「カイロプラクティックの安全性に関するガイドライン」および「カイロプラクティックの広告に関するガイドライン」を推進するための施策について意見交換。
2. 日本カイロプラクターズ協会（JAC）の竹谷内啓介会長から厚生労働省の「医業類似行為に対する取扱いについて」に対する見解及び要望書を提出。

国内でカイロプラクティック・ケアを利用する人々の安全性を担保する観点から、ぜひとも登録対象者の方に当機構へ申請していただきますようお願い申し上げます。

敬具

平成28年4月19日

日本カイロプラクティック登録機構（JCR） 事務局